

平成26年第2回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その1)

請 願 文 書 表

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 請 願 提 出 者 | 紹 介 議 員 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|--|--|---|--|--------------|
| 79 | 26. 5. 26 | (仮称)レーベン平間 新築工事に係わる川崎 市の対応から「川崎市 建築行為及び開発行為 に関する総合調整条 例」見直しを求める請 願 | 中原区 (仮称)レーベン平 間新築工事に反対す る会 ほか 9名 | 原 典 之 吉 岡 俊 祐 押 本 吉 司 市 古 映 美 小 川 顕 正 | 1 総合調整条例が求める地域住民との協議に ついて、事業者の初めに計画ありきの姿勢を 改め、事業者による説明会の期間を十分確保 し、隣接住民・周辺住民と誠意を持って話し 合い、納得を得ながら事業を進めるよう強く 指導していくことが可能となるような条例の 見直しを求めます。 2 建築後において事業者の責務として、新住 民と既存住民との話合いの場を持てるよう、 建て逃げのないよう事業者を指導することを 求めます。 3 本市は計画地域の住民と事業者との話合い に対し、住民意見をくみ取り、事業者を指導 する基本姿勢を貫くことを求めます。 | まちづくり 委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願提出者 | 紹介議員 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|----------------------------|---|---|--|-------|
| 80 | 26. 5. 28 | 集団的自衛権の限定的行使に関する慎重審議を求める請願 | 中原区 集団的自衛権から考えるわいわい川崎市民会議 ほか 288名 | 佐野 仁 昭 山 田 益 男 猪 股 美 恵 竹 田 宣 廣 | 集団的自衛権の行使が、たとえ限定的なものでも、憲法解釈上整合性がとれるのかどうか、国会での慎重審議を求めてください。 1 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更と、憲法そのものを改悪することに反対してください。たとえ集団的自衛権の行使が限定的であっても、護憲・改憲の各立場を尊重し、十分な国民的議論・国会審議を経てください。 2 集団的自衛権の行使を容認する国家安全保障基本法案の国会提出を行わないよう、求めてください。 3 平和都市川崎から、戦争行為を永久に放棄した誇るべき平和憲法を守り、世界の規範となるよう、国に提言してください。 | 市民委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願提出者 | 紹介議員 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|----------|--|--|---|---|-------|
| 81 | 26. 6. 2 | 所得税法第56条廃止の 意見書を国に上げるこ とに関する請願 | 幸区 川崎民商婦人部協議 会 ほか3, 152名 | 石田和子 猪股美恵 | 私たち中小零細業者の家族従業者は、所得税 法第56条の「配偶者その他の親族が事業に従事 したとき、対価の支払いは必要経費に算入しな い」(条文主旨)により、「働き分」(自家労賃) を必要経費として認められていません。 所得税法第56条を廃止し、家族従業者の「働 き分」(自家労賃)を社会的に公正に評価するこ とを願ひ、所得税法第56条廃止の意見書を国に 上げることについて請願いたします。 | 総務委員会 |
| 82 | 26. 6. 2 | 川崎市の全小学校・中 学校の学校図書館に専 任、専門かつ常勤の学 校司書を計画的に配置 することに関する請願 | 麻生区 生きた学校図書館を めざす会川崎 ほか 94名 | 石田康博 花輪孝一 山田益男 勝又光江 猪股美恵 粕谷葉子 小田理恵子 竹田宣廣 小川顕正 月本琢也 為谷義隆 | 1 学校における「読書」、「学習」、「情報」の 拠点施設である学校図書館の専門職員とし て、各学校の特性を知り、一人一人の児童・ 生徒に直接資料を提供し、教職員の授業展開 に資料の面から寄与することができる学校司 書が、全小・中学校に専任で常駐するよう段 階的に配置を進める計画を検討してくださ い。 2 現在策定中の次期川崎市総合計画、次期教 育プランにこの計画を具体的に明記してくだ さい。 | 総務委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願提出者 | 紹介議員 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|----------|--|----------------------------------|--------------------------------------|--|--------------|
| 83 | 26. 6. 2 | ゴールドクレスト社が、アセス逃れ開発の渦中で行った「A区画開発時に公園を作る」との約束を守らせる指導を求める請願 | 高津区 新作第二自治会 | 吉沢章子 後藤晶一 岩隈千尋 石田和子 小川顕正 | (株)ゴールドクレストに対し、「総合調整条例」手続中に回答した、「A区画開発時に公園を作る」との約束を守るよう市として強く指導してください。 | 環境委員会 |
| 84 | 26. 6. 3 | 国道409号線・京急川崎大師線第2踏切(川崎区本町)周辺の交通渋滞対策についての請願 | 川崎区 本町二丁目東町内会 ほか 2 団体、562名 | 林浩美 岩崎善幸 東正則 宮原春夫 小川顕正 | 1 交通渋滞の実情やその原因について至急に調査をしていただきたい。 2 道路公害によるぜん息等の健康被害について調査をしていただきたい。 3 騒音や振動、ばいじんや排気ガス、特にPM2.5等による大気汚染についての実態調査をしていただきたい。 4 調査結果を受けて、問題については喫緊に次善策を講じていただきたい。 5 近い将来、道路や鉄道の立体化等の工事を施工し、抜本的な解決策を図っていただきたい。 6 以上のことについて、住民説明会を本市が主体となって行っていただきたい。 | まちづくり 委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願提出者 | 紹介議員 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|----------|-------------------------------|---|--|---|-------------|
| 85 | 26. 6. 4 | 理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部改正に関する請願 | 宮前区 神奈川県理容生活衛生同業組合高津・宮前支部 ほか 13団体 | 石田 康 博 後藤 晶 一 山田 益 男 宮原 春 夫 小川 顕 正 粕谷 葉 子 猪股 美 恵 竹田 宣 廣 為谷 義 隆 月本 琢 也 三宅 隆 介 | 理容所及び美容所における衛生上必要な措置として、洗髪専用の設備を設けることを追加するため、理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部改正を要望します。 1 理容所の衛生水準向上のため、理容師法施行条例で定める「衛生上必要な措置」に、「洗髪専用の洗い場を有すること」を追加すること。 2 美容所の衛生水準向上のため、美容師法施行条例で定める「衛生上必要な措置」に、「洗髪専用の洗い場を有すること」を追加すること。 | 健康福祉 委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願提出者 | 紹介議員 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|----------|--|-----------------------------|---|---|-------|
| 86 | 26. 6. 4 | 義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願 | 中原区 川崎市教職員組合 ほか6,118名 | 石田康博 花輪孝一 東正則 石田和子 猪股美恵 粕谷葉子 三宅隆介 | 義務教育の機会均等と教育水準を維持し、子どもたちの豊かな学びを保障するため、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充と教職員の定数改善を求め、国及び関係する行政機関に対し、以下の内容について意見書を提出していただきたい。 1 行き届いた教育を実現するために、学級編制標準の見直しや教職員の定数改善等、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 | 総務委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願提出者 | 紹介議員 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|----------|----------------------|-----------------|---|--|----------|
| 87 | 26. 6. 4 | 麻生区上麻生7丁目緑地の保全に関する請願 | 麻生区 麻生の緑を守る会 | 尾 作 均 花 輪 孝 一 雨 笠 裕 治 勝 又 光 江 月 本 琢 也 | <p>1 市による買取り保全を目指しつつ、まず特別緑地保全地区の指定を行うこと、その前段として緑地保全協定を締結するなどの手段を尽くし、引き続き、開発による緑の消滅を回避する努力を続けていただきたいこと。</p> <p>2 特別緑地保全地区指定の際、地権者（事業者）に有償による命名権を付与するなど、可能なあらゆる政策的工夫も検討していただきたいこと。</p> <p>3 市の熱意を示すため、担当部局に任せず、市長、局長も直接保全交渉に乗り出していただきたいこと。要は、本市、市議会、市民の総力を挙げての緑地保全の取組みに向けて絶大な御尽力を頂きたく請願するものです。</p> | まちづくり委員会 |

陳 情 文 書 表

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 | 陳 情 提 出 者 | 要 旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|--|----------------------------|---|---------------------------|
| 156 | 26. 3. 24 | 川崎市多摩区西生田5丁目の2項道路（西生田124号線）の補強工事に関する陳情 | 多摩区在住者 ほか、29名 | 川崎市多摩区西生田5丁目にある西生田124号線の南東側擁壁補強工事の対応をお願いしたい。 | 26. 3. 27 付託前に 取り下げ |
| 157 | 26. 4. 2 | 環境局のくみ取り、ごみ集積所移設に関する陳情 | 高津区在住者 | <p>環境局職員は市長「建築基準法第42条1項5号・第43条」公告を守らずに私の土地に立ち入ってくみ取り作業を行っている、関連各局と連携して次のことを解決してください。</p> <p>1 上作延360-12宅くみ取りは法令を守って42条1項5号・43条道路から行ってください。</p> <p>2 現在、上作延360-12ほか5所帯と上作延町会中支部が使用している「既存集積所を分離」して、職員が示した場所をごみ集積所として使用するよう指導してください。</p> <p>3 環境局長の判断（決裁）で環境局職員の不法行為を明らかにして、市民誰もが公平・公正と理解できる形で本件を解決させてください。</p> | 26. 5. 19 付託前に 取り下げ |
| 158 | 26. 4. 21 | 社会福祉法人ひまわり会の会の運営に関する陳情 | 多摩区 緑陽苑を市民の手にとり もどす会 | 社会福祉法人ひまわりの会の運営について、公正で正常な運営を回復するために、市の権限で現理事長体制を一新し、新しい理事には、職員、地域住民、利用者、ボランティアなどの声を反映させてください。 | 健康福祉 委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情提出者 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|-----------------------------------|--------|---|---------|
| 159 | 26. 5. 13 | 動物愛護センターでの殺処分ゼロを早く実現して下さることを求める陳情 | 麻生区在住者 | <p>今、動物愛護センターを新しく建て直す方針で適地を探していると聞いていますが、時間が掛かりそうです。その間にも、殺処分は進んでいきます。動物愛護センターは容積率においてまだ余裕があり、その分に至急、犬猫に居心地のよい保護空間を作ってやることは可能ではないでしょうか。早急に保護スペースを広げ、殺処分ゼロを達成してください。</p> <p>さらに、南北に細長い本市の地形から言っても、本当の意味での動物愛護センターを北部にも1か所くらいは欲しいです。そして、これらの施設は、適材適所の人員が配置され、市民と動物の触れ合いの場ともなり、ひいては、里親探しにもつながるようにしていただきたいです。</p> <p>南部には「犬猫救済の輪」という民間団体が殺処分ゼロをモットーに現在100頭の猫をシェルターで世話しているほか、年間1,000匹以上もの猫の不妊・去勢手術を協力病院で行い、里親探しも積極的に行っています。市としても、積極的な財政支援をするなど、それぞれ地域に合った動物保護行政を行っていただきたいです。</p> <p>また、猫の不妊・去勢手術の市の助成金を一律5,000円に引き上げていただきたいです。</p> | 健康福祉委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情提出者 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|--|--------|---|-------|
| 160 | 26. 5. 19 | 私有地立入り、し尿くみ取り不法行為、ごみ集積所（市道占用）法令、根拠に関する陳情 | 高津区在住者 | <p>市長公告を無視して私有地に立入り、不法な作業を続けている環境局は、関連各局と連携して法令に基づいて本件を公平、公正に解決してください。</p> <p>1 相手方宅地へのし尿くみ取り作業を環境局が行う場合は建築基準法第42条1項5号・第43条を厳守、相手方地権者全員から平成12年の売買契約書を守る同意を取ることが必要です。同意を得てからくみ取り作業を行ってください。</p> <p>2 相手方が上作延町会中支部と共同使用している、現在のごみ集積所は分離して、環境局職員が相手方に示した身近な場所（道路）を使用者が管理して、ごみ集積所とするよう指導してください。</p> | 環境委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情提出者 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|---|---------------------------------------|--|----------|
| 162 | 26. 5. 26 | 柿生の里散歩道の丘陵への玄関口・おっ越し山ふれあいの森から「つながる緑地（上麻生7丁目245ほか）」の保全に関する陳情 | 麻生区 まちはミュージアム-遊歩道ファンクラブ ほか 337名 | <p>この度のマンション計画地はおっ越し山ふれあいの森からつながる柿生の里特別緑地保全地区の隣接緑地（上麻生7丁目245ほか）です。</p> <p>おっ越し山からつながる緑地に起きているマンション建設計画を白紙に戻し、本市の緑地保全予定が貫かれ、新たな特別緑地保全地区になっていきますよう更なる御努力を、また業者への説得や御指導を賜り、折り合いがつかますよう各局が協力し合い、緑のネットワークの緑地として保全されることを切にお願い申し上げます。</p> <p>ここに至るまでの本市の努力を水泡に帰さないようにしてください。そして市民自らが豊かな市民の憩いの森、子どもたちの遊びや学習の森となるよう汗を流し、地域住民として環境を守り伝えるのだという気概と自治能力を高めていくことを応援して下さるようお願い申し上げます。</p> | まちづくり委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情提出者 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|---|---------------------------|---|----------|
| 163 | 26. 5. 26 | 柿生の里特別緑地保全地区の「隣接緑地（上麻生7丁目245ほか）」の保全に関する陳情 | 麻生区 柿生の里クラブ ほか 337名 | <p>この度のマンション計画地はこの柿生の里特別緑地保全地区の隣接緑地（上麻生7丁目245ほか）です。</p> <p>柿生の里特別緑地保全地区に隣接する緑地に起きているマンション建設計画を白紙に戻し、本市の保全予定が貫かれ、新たな特別緑地保全地区になっていきますよう更なる御努力を、また業者への説得や御指導を賜り、折り合いがつかますよう各局が協力し合い、隣接する緑地として保全されることを切にお願い申し上げます。</p> <p>ここに至るまでの本市の努力を水泡に帰さないようにしてください。そして市民自らが豊かな市民の憩いの森、子どもたちの遊びや学習の森となるよう汗を流し、地域住民として環境を守り伝えるのだという気概と自治能力を高めていくことを応援してくださるようお願い申し上げます。</p> | まちづくり委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情提出者 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|-----------|---------------------|--------------------|---|--------------|
| 164 | 26. 5. 30 | リニア中央新幹線の環境影響に関する陳情 | 麻生区 研究所跡地隣接住民の会 | <p>当会会員228世帯の住民は立坑が予定されております元J S R 研究所跡地に隣接して住居を構えておりますので、建設時には工事に伴う騒音、振動はもとより日々の生活を脅かす問題の発生の影響を受けることが想定されます。また、一番の問題は大量に発生する残土運搬に相当数の大型車両が生活道路を走行することであります。</p> <p>つきましては市議会として、特に直接影響を受ける隣接住民への説明会の開催と環境への配慮をJ R 東海に申入れしていただくこと。また、跡地の周辺の道路におきましては長沢小学校、長沢中学校への通学路となっているにもかかわらず、歩道がなく非常に危険な状態にあります。是非市として歩道の設置をしていただくことを併せて陳情させていただきます。</p> | まちづくり 委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情提出者 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|----------|--|------------------|---|-------|
| 165 | 26. 6. 2 | 川崎市の全小学校・中学校の学校図書館に専任、専門かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する陳情 | 高津区在住者 | <p>1 学校における「読書」、「学習」、「情報」の拠点施設である学校図書館の専門職員として、各学校の特性を知り、一人一人の児童・生徒に直接資料を提供し、教職員の授業展開に資料の面から寄与することができる学校司書が、全小中学校に専任で常駐するよう段階的に配置を進める計画を検討してください。</p> <p>2 現在策定中の次期川崎市総合計画、次期教育プランにこの計画を具体的に明記してください。</p> | 総務委員会 |
| 166 | 26. 6. 2 | 川崎市の全小学校・中学校の学校図書館に専任、専門かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する陳情 | 多摩区在住者 ほか 11名 | <p>1 学校における「読書」、「学習」、「情報」の拠点施設である学校図書館の専門職員として、各学校の特性を知り、一人一人の児童・生徒に直接資料を提供し、教職員の授業展開に資料の面から寄与することができる学校司書が、全小中学校に専任で常駐するよう段階的に配置を進める計画を検討してください。</p> <p>2 現在策定中の次期川崎市総合計画、次期教育プランにこの計画を具体的に明記してください。</p> | 総務委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情提出者 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|----------|--|-----------------------------|---|-------|
| 167 | 26. 6. 2 | 川崎市の全小学校・中学校の学校図書館に専任、専門かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する陳情 | 宮前区在住者 ほか11名 | <p>1 学校における「読書」、「学習」、「情報」の拠点施設である学校図書館の専門職員として、各学校の特性を知り、一人一人の児童・生徒に直接資料を提供し、教職員の授業展開に資料の面から寄与することができる学校司書が、全小中学校に専任で常駐するよう段階的に配置を進める計画を検討してください。</p> <p>2 現在策定中の次期川崎市総合計画、次期教育プランにこの計画を具体的に明記してください。</p> | 総務委員会 |
| 168 | 26. 6. 2 | 川崎市の全小学校・中学校の学校図書館に専任、専門かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する陳情 | 宮前区 本のひろば・ランパンパン ほか9名 | <p>1 学校における「読書」、「学習」、「情報」の拠点施設である学校図書館の専門職員として、各学校の特性を知り、一人一人の児童・生徒に直接資料を提供し、教職員の授業展開に資料の面から寄与することができる学校司書が、全小中学校に専任で常駐するよう段階的に配置を進める計画を検討してください。</p> <p>2 現在策定中の次期川崎市総合計画、次期教育プランにこの計画を具体的に明記してください。</p> | 総務委員会 |

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情提出者 | 要旨 | 付託委員会 |
|------|----------|--|------------------|--|-------|
| 169 | 26. 6. 3 | 川崎港にパトロール専用船を配置し港の安全と合理化による経費の削減に関する陳情 | 川崎区 株式会社 宏洋商会 | 川崎港にパトロール専用船を配置し、港の安全と合理化による経費、税金の削減を図る。 | 市民委員会 |